

# 半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成19年1月1日  
至 平成19年6月30日

アンジェス MG株式会社

(941588)

第9期中(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アンジェス MG株式会社

# 目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	11
5 【研究開発活動】 .....	11
第3 【設備の状況】 .....	13
1 【主要な設備の状況】 .....	13
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	13
第4 【提出会社の状況】 .....	14
1 【株式等の状況】 .....	14
2 【株価の推移】 .....	25
3 【役員の状況】 .....	25
第5 【経理の状況】 .....	26
1 【中間連結財務諸表等】 .....	27
2 【中間財務諸表等】 .....	51
第6 【提出会社の参考情報】 .....	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	64
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年9月7日

**【中間会計期間】** 第9期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

**【会社名】** アンジェス MG株式会社

**【英訳名】** AnGes MG, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 田 英

**【本店の所在の場所】** 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号  
彩都バイオインキュベータ4階

**【電話番号】** 072-643-3590

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理グループ マネージャー 石川 康男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝五丁目20番14号  
三田鈴木ビル5階

**【電話番号】** 03-5730-2753

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理グループ マネージャー 石川 康男

**【縦覧に供する場所】** アンジェス MG株式会社 東京支社  
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
事業収益 (千円)	1,200,756	1,648,143	711,271	2,430,467	2,912,166
経常損失 (千円)	906,386	125,668	934,056	1,870,836	1,137,656
中間(当期)純損失 (千円)	902,060	140,253	945,588	1,905,155	1,114,761
純資産額 (千円)	8,206,941	7,645,656	13,233,841	7,456,975	6,758,959
総資産額 (千円)	9,586,138	9,207,633	14,426,292	9,014,180	8,063,537
1株当たり純資産額 (円)	82,192.71	73,051.64	112,755.54	73,465.57	65,190.13
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	9,114.29	1,364.18	8,512.93	19,093.11	10,803.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.6	82.1	91.2	82.7	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,054,392	93	906,453	1,686,519	898,036
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	912,373	349,762	2,652,903	336,126	703,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	448,617	352,740	7,392,220	688,074	395,443
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,488,586	5,677,174	8,323,510	5,679,212	4,478,255
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	94 (25)	92 (24)	96 (22)	89 (27)	93 (22)

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第8期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
事業収益 (千円)	1,152,688	1,596,437	672,328	2,291,791	2,858,962
経常損失 (千円)	883,722	174,712	971,930	1,811,325	903,453
中間(当期)純損失 (千円)	885,332	177,617	992,076	1,823,641	950,273
資本金 (千円)	5,382,704	5,671,924	9,411,460	5,503,862	5,693,655
発行済株式総数 (株)	99,850	103,507	116,679	101,503	103,662
純資産額 (千円)	8,185,414	7,563,475	13,313,961	7,494,891	6,958,343
総資産額 (千円)	9,412,833	9,128,807	14,532,157	8,912,183	8,267,700
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.0	82.9	91.6	84.1	84.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	64 (16)	64 (17)	67 (16)	62 (18)	66 (16)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 第8期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成19年6月30日現在	
事業別	従業員数(名)
医薬品	58(12)
その他	13( 4)
全社(共通)	25( 6)
合計	96(22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を( )に外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門に所属している者であります。
- 3 当中間連結会計期間より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在	
従業員数(名)	67(16)

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、景気の回復が続いております。先行きについては、原油価格の動向等を懸念する向きもありますが、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

一方で、わが国医薬品業界については、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化していること、外資系企業の攻勢が続いていることから、わが国製薬企業にとっては、世界で通用する画期的新薬の開発がより一層重要な課題になっております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、研究開発を着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当中間連結会計期間の事業収益は7億11百万円(前年同期比9億36百万円(56.8%)の減収)となりました。

医薬品事業に関しては、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患領域における日米両国の臨床試験を、NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域における日本での臨床試験を進めました。その結果、当社グループは、提携先の第一三共株式会社(旧 第一製薬株式会社)、アルフレッサ ファーマ株式会社から開発協力金を受け入れ、事業収益として計上しております。

医薬品事業以外のその他の事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬キットに関して石原産業株式会社と、NF- Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しており、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

(注) 当中間連結会計期間より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。

当中間連結会計期間における研究開発費は15億32百万円(前年同期比2億12百万円(12.2%)の減少)となりました。研究開発の詳細は「第2 事業の状況」の「5 研究開発活動」をご参照ください。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業損失は11億16百万円(前年同期の営業損失は3億78百万円)となりました。HGF遺伝子治療薬に関して、前年同期に計上された開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入の反動減があったことや、NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域を対象とした第 相臨床試験等の進展により自社負担の研究開発費が増加したことにより、前年同期より赤字幅は拡大しております。

当中間連結会計期間の経常損失は9億34百万円(前年同期の経常損失は1億25百万円)となりました。



た。営業赤字の拡大に加えて、独立行政法人 医薬基盤研究所からの補助金収入の減少、公募増資による株式交付費の計上等により、前年同期より赤字幅は拡大しております。

当中間連結会計期間の中間純損失は、上記の理由に加えて固定資産除却損が増加したこと等により、9億45百万円(前年同期の中間純損失は1億40百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ38億45百万円増加し、83億23百万円となりました。当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、9億6百万円(前年同期比9億6百万円の増加)となりました。税金等調整前中間純損失が9億51百万円(前年同期の税金等調整前中間純損失は1億17百万円)となったことや、前渡金の増加額が16百万円(前年同期は前渡金の減少額43百万円)となったこと等により、前年同期より支出が増加しております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億52百万円(前年同期比23億3百万円の増加)となりました。短期の資金運用により有価証券の取得による支出14億95百万円、譲渡性預金の預入による支出5億円、信託受益権の取得による支出5億円、定期預金の預入による支出3億円等の計上により、前年同期より支出が増加しております。また、バイオ・サイト・イノベーション1号投資事業有限責任組合に対して1億20百万円を追加出資しております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、73億92百万円(前年同期比70億39百万円の増加)となりました。公募による新株式発行及びストック・オプションの権利行使等により、株式の発行による収入が73億92百万円計上されております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬品	656,688	58.9
研究用試薬		100.0
その他	18,045	71.9
合計	674,733	59.4

- (注) 1 当中間連結会計期間より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額は1,947千円増加しております。
- 2 金額は、販売価格によっております。
- 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品				
研究用試薬				
その他	952	97.5	952	97.5
合計	952	97.5	952	97.5

- (注) 1 当中間連結会計期間より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額に影響はありません。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
医薬品	670,100	57.2
研究用試薬		100.0
その他	41,171	48.5
合計	711,271	56.8

- (注) 1 当中間連結会計期間より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額は1,947千円増加しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社 (旧 第一製薬株式会社)	1,473,383	89.4	590,040	83.0
アルフレッサ ファーマ株式会社	92,812	5.6	80,053	11.3

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えています。

#### (1) 現状事業の強化

当社グループは、現在進めているプロジェクトの研究開発を着実に進め、事業化することが最も重要な課題であると考えております。

自社品の開発については、当社は、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域を中心として研究開発を進めております。さらに、連結子会社ジェノメディア株式会社においては、HVJ-E非ウイルス性ベクターについて、新規有用遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発、医薬品領域への応用研究を進めております。

提携開発品については、バイカル インクにより米国での遺伝子治療薬Allovectin-7のメラノーマ領域、アヴォンテック ゲーエムベーハーにより欧州でのSTAT-1デコイオリゴの喘息領域での研究開発が進められています。さらに、当社は、バイオマリン ファーマシューティカル インクから国内での販売権を取得したムコ多糖症 型治療薬Naglazymeの承認申請の準備を進めております。

当社グループは、上記の現状事業の強化のため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実に図る方針です。

#### (2) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、上記の現状プロジェクトの研究開発を進めることが最重要課題と考えておりますが、医薬品の開発リスクを低減させ、企業価値を向上させるためには、新規プロジェクトを立ち上げて開発ポートフォリオを充実させることが課題であると考えております。

この課題に関しては、当社グループは、海外の製薬会社やバイオベンチャーから技術導入を行い、新規プロジェクトとして、国内で開発及び販売をすることも検討しております。

さらに、全国の大学などの新しいシーズを調査し、その権利を確保することで、産学連携による新規プロジェクトを立ち上げていくことも検討しております。

#### (3) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNF- $\kappa$ Bデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者があり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場の大きい海外での事業展開が課題になります。

このため、海外開発拠点として、米国メリーランド州にアンジェス インク、英国サリー州にアンジェス ユーロ リミテッドを設置しております。

海外開発拠点については、今後も人材の充実など両社の基盤を強化し、海外での開発体制の強化に努めてまいります。

#### (4) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売網を構築して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。

このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。

#### (5) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力の強化を目指した技術導入、設備投資及び運転資金などの資金需要が予想されます。このため、株式上場以降においても公募増資などによって資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等の実施によって、研究開発投資などの事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。

## (6) 買収防衛策について

当社は、平成19年2月26日開催の当社取締役会及び平成19年3月30日開催の株主総会において、株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)についての対応方針(以下「本プラン」といいます。)を、導入することを決議いたしました。

なお、本プランの詳細は平成19年2月26日付で「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」として公表されております。

- (注) 1 特定株主グループとは、(i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- 2 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も計算上考慮されるものとします。)又は、特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。
- 議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものまで参照することができるものとします。

### 基本的な考え方

当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されます。

以上より、大規模買付行為がなされる場合に株主の皆様提供される情報、検討機会を十分に確保する方策が必要であると当社は考えており、本プランを制定、導入することといたしました。

### 本プランの内容

#### (a) 導入の目的

本プランは、大規模買付者に対し遵守すべき大規模買付ルールを提示し、大規模買付者から提供される情報及びこれに対する当社の意見、対案を株主の皆様へ開示することにより、また、

必要な場合には大規模買付者に対して当社取締役会が提案改善の交渉を行うことを通じて、株主の皆様に必要なかつ十分な情報及び機会を確保することを目的としています。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会の判断に基づき対抗措置を発動します。なお、当社取締役会は、大規模買付者及びその提案内容に対する評価を根拠として、大規模買付ルールに基づく対抗措置については、これを発動いたしません。

#### (b) 概要

本プランは、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対応方針から構成されています。

本プランは、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し当社取締役会による評価のための情報提供、当社取締役会による評価・検討期間の付与を要請しています。

次に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その判断に基づき対抗措置を発動することができます。すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことのみが対抗措置発動の要件となります。

対抗措置を発動した場合には、新株予約権（大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されたもの。）の無償割当てを実施することにより、大規模買付者の当社株券等保有割合を低下させます。

#### (c) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年4月1日から、平成20年開催の定時株主総会の日までとし、有効期間内に大規模買付行為が行われたときは、本プランが適用されるものとします。本プランを継続するか否かについては、平成20年開催の定時株主総会にて審議、決定することとし、以後も同様とします。ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない限度で本プランを修正し、又は変更することができるものとします。

当社は、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更の内容又は廃止について速やかに情報開示します。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

平成19年6月30日現在、研究開発スタッフは71名にのぼり、これは総従業員の74%に当たります。

当中間連結会計期間における研究開発費は15億32百万円(前年同期比2億12百万円(12.2%)の減少)となりました。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患領域の日米両国における臨床試験を進めました。日本においては、末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症)を対象とする第Ⅲ相臨床試験の中間解析において、顕著な有効性が確認されました。このため、当社は、同試験の独立データモニタリング委員会の勧告に従い、プラセボ投与患者に対する倫理的な問題を避けるため、同試験を中止することを決定し、今後、規制当局と相談しながら承認申請の準備を進めることにいたしました。米国においては、末梢性

血管疾患の第 相臨床試験データを補足することを目的として、適切な投与部位を探索する臨床試験を進めました。

NF- Bデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域の第 相臨床試験を進めました。平成19年7月には、目標症例数の登録が完了し、今後、全症例の評価期間が終わり次第、データ解析を行い、成績評価を行う予定です。

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノメディア株式会社において、遺伝子機能解析から生活習慣病合併症等に関連する、新しい候補遺伝子の探索を行いました。さらに、DDS(Drug Delivery System、薬剤送達システム)に応用する研究については、癌免疫療法剤の研究開発を進めました。

一方、提携開発品としては、当社が国内での販売権を保有するムコ多糖症 型治療薬「Naglazyme」の承認申請の準備を進めました。Naglazymeについては、平成19年6月、厚生労働省から希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)の指定を受けています。

#### 医薬品開発の状況

##### < 自社品 >

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	主な提携先
HGF遺伝子治療薬	末梢性血管疾患	日本	申請準備中	第一三共株式会社
		米国	第 相	
	虚血性心疾患	日本	臨床準備中	
		米国	第 相	
パーキンソン		前臨床	未定	
NF- Bデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第 相	アルフレッサ ファーマ株式会社
	乾癬	欧州	前臨床	アヴォンテック社(独)
	関節リウマチ		臨床準備中	未定
	変形性関節症		前臨床	
	血管再狭窄予防		臨床準備中	株式会社グッドマン

##### < 提携開発品 >

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
Naglazyme(米国名)	ムコ多糖症 型	日本	申請準備中	当社	日本の開発、販売権
Allovectin-7	メラノーマ	米国	第 相	バイカル社(米)	米国等売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権
STAT-1デコイオリゴ	喘息	欧州	前期第 相	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、開発、販売権
	乾癬	欧州	前期第 相 準備中	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、開発、販売権

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月7日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	116,679	117,091	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	116,679	117,091		

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年8月3日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,863 40 (注)1	3,523 40 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月5日～ 平成23年6月30日 平成14年6月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年1月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743 (注) 1	698 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年3月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	379 (注) 1	352 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	379 (注) 2	352 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年3月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり891,785 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891,785 資本組入額 445,893	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	560 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510 50 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり671,779 1株当たり584,000 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671,779 資本組入額 335,890 発行価格 584,000 資本組入額 292,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	885 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	885 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり807,975 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807,975 資本組入額 403,988	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,255 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975 280 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり762,396 1株当たり583,000 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月31日 平成20年12月26日～ 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762,396 資本組入額 381,198 発行価格 583,000 資本組入額 291,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$



会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり636,195 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日～ 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636,195 資本組入額 318,098	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 

再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4で定められる払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項
 

(注)6に準じて決定する。
- 6 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月20日 (注)1	12,000	115,662	3,570,840	9,264,495	3,570,840	7,575,238
平成19年4月17日 (注)2	314	115,976	93,436	9,357,932	93,436	7,668,675
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注)3	703	116,679	53,527	9,411,460	53,527	7,722,202

(注)1 有償・一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 634,380円 発行価額 595,140円 資本組入額 297,570円

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当

発行価格 595,140円 資本組入額 297,570円 割当先 野村證券株式会社

3 新株引受権・新株予約権の権利行使

4 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が412株、資本金が18,594千円及び資本準備金が18,594千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下 竜一	大阪府吹田市	12,170	10.43
中村 敏一	京都府京都市左京区	7,000	5.99
有限会社イー・シー・エス	東京都杉並区高井戸西2-16-20	3,925	3.36
バンクオブニューヨークジェシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London Ec4a 2bb, U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,002	2.57
小谷 均	兵庫県西宮市	2,435	2.08
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	2,419	2.07
森下 翔太	大阪府吹田市	2,400	2.05
森下 真弓	大阪府吹田市	2,200	1.88
バイオフロンティア・グローバ ル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフロンティアパ ートナーズ	東京都中央区八重州2-2-1	2,130	1.82
富田 憲介	東京都杉並区	1,503	1.28
計		39,184	33.58

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,679	116,659	
単元未満株式			
発行済株式総数	116,679		
総株主の議決権		116,659	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の失念株20株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権20個)は含まれておりません。

### 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	841,000	796,000	752,000	642,000	637,000	793,000
最低(円)	590,000	682,000	587,000	562,000	521,000	614,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの間において、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		5,176,930		8,624,304		3,975,960	
2 売掛金		127,870		100,878		129,140	
3 有価証券		500,244		1,993,273		802,295	
4 たな卸資産		528,014		453,992		443,441	
5 前渡金		970,465		800,024		783,121	
6 前払費用		35,576		40,336		33,448	
7 立替金		39,239		2,843		20,914	
8 信託受益権				500,000			
9 その他		12,804		33,834		12,881	
流動資産合計		7,391,146	80.3	12,549,487	87.0	6,201,204	76.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		65,035		59,968		59,947	
減価償却累計額		32,811	32,223	34,214	25,753	31,366	28,581
(2) 機械装置		86,344		86,344		86,344	
減価償却累計額		81,839	4,504	82,208	4,135	82,181	4,162
(3) 工具器具備品		386,177		401,795		395,098	
減価償却累計額		234,279	151,897	301,332	100,463	275,337	119,760
有形固定資産合計		188,625	2.0	130,352	0.9	152,504	1.9
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		7,447				5,792	
(2) のれん				81,558			
(3) 特許権		315,941		270,420		290,160	
(4) その他		70,590		50,295		56,859	
無形固定資産合計		393,979	4.3	402,274	2.8	352,812	4.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,094,426		1,218,915		1,225,649	
(2) 敷金保証金		40,776		40,851		40,868	
(3) その他		98,678		84,410		90,497	
投資その他の資産 合計		1,233,881	13.4	1,344,178	9.3	1,357,016	16.8
固定資産合計		1,816,487	19.7	1,876,804	13.0	1,862,333	23.1
資産合計		9,207,633	100.0	14,426,292	100.0	8,063,537	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	131,391		99,336		100,226		
2	未払金	108,999		89,148		99,079		
3	未払費用	10,477		6,154		5,651		
4	未払法人税等	15,284		22,111		18,925		
5	未払消費税等	34,970				42,648		
6	繰延税金負債					592		
7	前受金	1,253,758		961,352		1,005,987		
8	預り金	7,094		14,349		9,420		
	流動負債合計	1,561,977	17.0	1,192,451	8.3	1,282,531	15.9	
固定負債								
1	繰延税金負債					22,046		
	固定負債合計					22,046	0.3	
	負債合計	1,561,977	17.0	1,192,451	8.3	1,304,578	16.2	
(純資産の部)								
株主資本								
1	資本金	5,671,924	61.6	9,411,460	65.3	5,693,655	70.6	
2	資本剰余金	3,982,667	43.2	7,722,202	53.5	4,004,398	49.7	
3	利益剰余金	1,999,365	21.7	3,919,461	27.2	2,973,873	36.9	
	株主資本合計	7,655,226	83.1	13,214,201	91.6	6,724,179	83.4	
評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	89,857	1.0	62,971	0.4	32,985	0.4	
2	為替換算調整勘定	4,012	0.0	4,973	0.0	574	0.0	
	評価・換算差額等 合計	93,870	1.0	57,997	0.4	33,559	0.4	
	新株予約権			9,261	0.0	1,219	0.0	
	少数株主持分	84,299	0.9	68,375	0.5			
	純資産合計	7,645,656	83.0	13,233,841	91.7	6,758,959	83.8	
	負債純資産合計	9,207,633	100.0	14,426,292	100.0	8,063,537	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
事業収益			1,648,143	100.0		711,271	100.0		2,912,166	100.0
事業費用										
1 研究開発費	1 4	1,744,558			1,532,401			3,852,060		
2 販売費及び 一般管理費	2	281,838	2,026,397	123.0	295,263	1,827,665	257.0	583,328	4,435,389	152.3
営業損失			378,254	23.0		1,116,394	157.0		1,523,222	52.3
営業外収益										
1 受取利息		4,419			10,392			11,430		
2 有価証券売却益					4,810					
3 為替差益					8,821					
4 補助金収入		260,410			203,623			384,059		
5 還付消費税等		871			1,391			871		
6 賃貸収入		684						684		
7 業務受託料	5	4,523			4,523			9,047		
8 雑収入		559	271,470	16.5	85	233,648	32.9	1,894	407,987	14.0
営業外費用										
1 新株発行費償却		3,385								
2 株式交付費					43,389			4,143		
3 投資事業組合 運用損失	5	7,538			7,921			15,285		
4 為替差損		7,960	18,884	1.1		51,311	7.2	2,991	22,421	0.8
経常損失			125,668	7.6		934,056	131.3		1,137,656	39.1
特別利益										
1 持分変動利益		8,602	8,602	0.5				8,602	8,602	0.3
特別損失										
1 固定資産除却損	3	107			17,240			39,312		
2 投資有価証券評価損			107	0.0		17,240	2.4	1,805	41,117	1.4
税金等調整前中間 (当期)純損失			117,173	7.1		951,297	133.7		1,170,171	40.2
法人税、住民税 及び事業税		6,906		0.4	7,410		1.0	12,716		0.4
少数株主利益又は 少数株主損失( )		16,173		1.0	13,120		1.8	68,126		2.3
中間(当期)純損失			140,253	8.5		945,588	132.9		1,114,761	38.3



【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,859,112	7,459,354	66	2,445	2,378	56,936	7,513,911
中間連結会計期間 中の変動額									
新株の発行	168,062	168,062		336,125					336,125
中間純損失			140,253	140,253					140,253
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の 変動額(純額)					89,924	1,566	91,491	27,363	64,127
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	168,062	168,062	140,253	195,871	89,924	1,566	91,491	27,363	131,744
平成18年6月30日 残高(千円)	5,671,924	3,982,667	1,999,365	7,655,226	89,857	4,012	93,870	84,299	7,645,656

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,973,873	6,724,179
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)	3,717,804	3,717,804		7,435,609
中間純損失			945,588	945,588
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)				
中間連結会計期間中の 変動額合計 (千円)	3,717,804	3,717,804	945,588	6,490,021
平成19年6月30日残高(千円)	9,411,460	7,722,202	3,919,461	13,214,201

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	574	33,559	1,219		6,758,959
中間連結会計年度中の 変動額						
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)						7,435,609
中間純損失						945,588
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	95,956	4,399	91,557	8,041	68,375	15,139
中間連結会計期間中の 変動額合計 (千円)	95,956	4,399	91,557	8,041	68,375	6,474,881
平成19年6月30日残高(千円)	62,971	4,973	57,997	9,261	68,375	13,233,841

前連結会計年度(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,859,112	7,459,354
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586
当期純損失			1,114,761	1,114,761
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	1,114,761	735,174
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,973,873	6,724,179

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	66	2,445	2,378		56,936	7,513,911
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権等の行使)						379,586
当期純損失						1,114,761
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	19,777
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	754,952
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	574	33,559	1,219		6,758,959

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純損失	117,173	951,297	1,170,171
2		減価償却費	82,296	72,165	177,662
3		連結調整勘定償却額	1,701		3,356
4		のれん償却額		5,729	
5		受取利息	4,419	10,392	11,430
6		為替差損益	3,741	8,273	2,102
7		投資事業組合運用損失	10,515	10,898	21,238
8		固定資産除却損	107	17,240	39,312
9		投資有価証券評価損			1,805
10		新株発行費償却	3,385		
11		株式交付費		43,389	4,143
12		株式報酬費用		8,041	1,219
13		持分変動利益	8,602		8,602
14		売上債権の増減額(は増加)	14,258	28,261	12,988
15		たな卸資産の増減額(は増加)	90,112	10,550	5,539
16		仕入債務の増減額(は減少)	20,272	890	10,891
17		前渡金の増減額(は増加)	43,177	16,902	230,520
18		未払金の増減額(は減少)	13,633	7,237	6,819
19		前受金の増減額(は減少)	1,774	44,634	245,996
20		その他の流動資産の増減額(は増加)	1,269	7,819	26,435
21		その他の流動負債の増減額(は減少)	30,280	45,817	31,933
		小計	6,105	902,450	897,298
22		利息の受取額	5,354	8,863	12,529
23		法人税等の支払額	11,365	12,867	13,267
		営業活動によるキャッシュ・フロー	93	906,453	898,036

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出			300,000	
2 有価証券の取得による支出			1,495,609	
3 有価証券の償還による収入		500,000		500,000
4 信託受益権の取得による支出			500,000	
5 有形固定資産の取得による支出		24,412	8,801	34,974
6 無形固定資産の取得による支出		43,473	28,592	85,356
7 投資有価証券の取得による支出		776,594	120,000	776,594
8 長期前払費用の増加による支出		1,505		2,965
9 譲渡性預金の預入による支出			500,000	300,000
10 譲渡性預金の払戻による収入			300,000	
11 敷金保証金の差入による支出		3,777		3,777
12 敷金保証金の回収による収入			100	
投資活動によるキャッシュ・フロー		349,762	2,652,903	703,667
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		332,907	7,392,220	375,609
2 少数株主への株式発行による収入		19,833		19,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		352,740	7,392,220	395,443
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,109	12,391	5,303
現金及び現金同等物の増加額( は減少)		2,038	3,845,254	1,200,957
現金及び現金同等物の期首残高		5,679,212	4,478,255	5,679,212
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,677,174	8,323,510	4,478,255

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社…… 3社 アンジェス インク アンジェス ユーロ リミテッド ジェノメディア株式会社	1 連結の範囲に関する事項 同左	1 連結の範囲に関する事項 同左
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 (a) 原材料 移動平均法による原価法 (b) 仕掛品 個別法による原価法 (c) 貯蔵品 最終仕入原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 (a) 原材料 同左 (b) 仕掛品 同左 (c) 貯蔵品 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左  たな卸資産 (a) 原材料 同左 (b) 仕掛品 同左 (c) 貯蔵品 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 機械装置 3年～4年 工具器具備品 3年～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における評価・換算差額等の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,561,356千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 これによる営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,757,739千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

#### 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「前払費用の増減額」は、その重要性が低くなったことから「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「前払費用の増減額」は4,385千円であります。	(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間から改正後の中間連結財務諸表規則に基づき「連結調整勘定」を「のれん」と表示しております。  (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間から「連結調整勘定」を「のれん」と表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」と表示しております。

#### 注記事項

##### (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間連結 千円 会計期間末 千円 残高	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間連結 千円 会計期間末 千円 残高	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当連結会計 千円 年度末残高

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																												
<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>281,085千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>68,818</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>112,950</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>826,125</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td>22,103</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>87,125</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>68,284</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>8,993</td></tr> </table>	給与手当	281,085千円	旅費交通費	68,818	支払手数料	112,950	外注費	826,125	研究用材料費	22,103	消耗品費	87,125	減価償却費	68,284	リース料	8,993	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>313,808千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>45,145</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>77,028</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>714,525</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td>10,075</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>68,981</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>59,802</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>5,398</td></tr> </table>	給与手当	313,808千円	旅費交通費	45,145	支払手数料	77,028	外注費	714,525	研究用材料費	10,075	消耗品費	68,981	減価償却費	59,802	リース料	5,398	<p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>595,399千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>142,941</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>209,536</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>1,919,628</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td>94,434</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>213,529</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>145,978</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>13,683</td></tr> </table>	給与手当	595,399千円	旅費交通費	142,941	支払手数料	209,536	外注費	1,919,628	研究用材料費	94,434	消耗品費	213,529	減価償却費	145,978	リース料	13,683												
給与手当	281,085千円																																																													
旅費交通費	68,818																																																													
支払手数料	112,950																																																													
外注費	826,125																																																													
研究用材料費	22,103																																																													
消耗品費	87,125																																																													
減価償却費	68,284																																																													
リース料	8,993																																																													
給与手当	313,808千円																																																													
旅費交通費	45,145																																																													
支払手数料	77,028																																																													
外注費	714,525																																																													
研究用材料費	10,075																																																													
消耗品費	68,981																																																													
減価償却費	59,802																																																													
リース料	5,398																																																													
給与手当	595,399千円																																																													
旅費交通費	142,941																																																													
支払手数料	209,536																																																													
外注費	1,919,628																																																													
研究用材料費	94,434																																																													
消耗品費	213,529																																																													
減価償却費	145,978																																																													
リース料	13,683																																																													
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>37,218千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>74,640</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>11,394</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>10,369</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>10,017</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>15,084</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>54,944</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>13,777</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,629</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td>1,701</td></tr> </table>	役員報酬	37,218千円	給与手当	74,640	法定福利費	11,394	派遣社員費	10,369	広告宣伝費	10,017	旅費交通費	15,084	支払手数料	54,944	地代家賃	13,777	減価償却費	7,629	連結調整勘定償却額	1,701	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>39,618千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>79,657</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>12,226</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>7,994</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,244</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>12,126</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>60,489</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>14,667</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,276</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>5,729</td></tr> </table>	役員報酬	39,618千円	給与手当	79,657	法定福利費	12,226	派遣社員費	7,994	広告宣伝費	7,244	旅費交通費	12,126	支払手数料	60,489	地代家賃	14,667	減価償却費	6,276	のれん償却額	5,729	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>75,036千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>145,478</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>22,828</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>16,573</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>17,241</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>30,816</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>133,433</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>28,344</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>15,660</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td>3,356</td></tr> </table>	役員報酬	75,036千円	給与手当	145,478	法定福利費	22,828	派遣社員費	16,573	広告宣伝費	17,241	旅費交通費	30,816	支払手数料	133,433	地代家賃	28,344	減価償却費	15,660	連結調整勘定償却額	3,356
役員報酬	37,218千円																																																													
給与手当	74,640																																																													
法定福利費	11,394																																																													
派遣社員費	10,369																																																													
広告宣伝費	10,017																																																													
旅費交通費	15,084																																																													
支払手数料	54,944																																																													
地代家賃	13,777																																																													
減価償却費	7,629																																																													
連結調整勘定償却額	1,701																																																													
役員報酬	39,618千円																																																													
給与手当	79,657																																																													
法定福利費	12,226																																																													
派遣社員費	7,994																																																													
広告宣伝費	7,244																																																													
旅費交通費	12,126																																																													
支払手数料	60,489																																																													
地代家賃	14,667																																																													
減価償却費	6,276																																																													
のれん償却額	5,729																																																													
役員報酬	75,036千円																																																													
給与手当	145,478																																																													
法定福利費	22,828																																																													
派遣社員費	16,573																																																													
広告宣伝費	17,241																																																													
旅費交通費	30,816																																																													
支払手数料	133,433																																																													
地代家賃	28,344																																																													
減価償却費	15,660																																																													
連結調整勘定償却額	3,356																																																													
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>107千円</td></tr> </table>	工具器具備品	107千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>特許権</td><td>17,240千円</td></tr> </table>	特許権	17,240千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>4,276千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>107</td></tr> <tr><td>特許権</td><td>27,982</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>6,946</td></tr> <tr><td>計</td><td>39,312</td></tr> </table>	建物	4,276千円	工具器具備品	107	特許権	27,982	ソフトウェア	6,946	計	39,312																																														
工具器具備品	107千円																																																													
特許権	17,240千円																																																													
建物	4,276千円																																																													
工具器具備品	107																																																													
特許権	27,982																																																													
ソフトウェア	6,946																																																													
計	39,312																																																													
<p>4 研究開発費のうち2,226千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p>	<p>4</p>	<p>4 研究開発費のうち14,041千円については、国庫補助金により実費相当額の支払を受けているため、研究開発費から控除しております。</p>																																																												
<p>5 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	<p>5 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる2,976千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>	<p>5 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる5,952千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。</p>																																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	101,503	2,004		103,507
合計	101,503	2,004		103,507

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,004株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	103,662	13,017		116,679
合計	103,662	13,017		116,679

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行による増加が12,000株、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株の発行が314株、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加が703株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	9,261

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	101,503	2,159		103,662
合計	101,503	2,159		103,662

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,159株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,219

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日)
現金及び預金勘定 5,176,930千円	現金及び預金勘定 8,624,304千円	現金及び預金勘定 3,975,960千円
有価証券勘定 500,244	有価証券勘定 1,993,273	有価証券勘定 802,295
現金及び現金同等物 <u>5,677,174千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金 300,000
	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金 500,000	現金及び現金同等物 <u>4,478,255千円</u>
	現金同等物に含まれない有価証券 1,494,067	
	現金及び現金同等物 <u>8,323,510千円</u>	

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,340</td> <td>1,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,221千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,221</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,340	1,170	1年内	1,221千円	1年超		合計	1,221	支払リース料	783千円	減価償却費相当額	731	支払利息相当額	34	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>3,510</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,594</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,816千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,676</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	3,510		1年内	2,318千円	1年超	276	合計	2,594	支払リース料	2,816千円	減価償却費相当額	2,676	支払利息相当額	91	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,925</td> <td>585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>617千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>617</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,408千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,316</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>55</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,925	585	1年内	617千円	1年超		合計	617	支払リース料	1,408千円	減価償却費相当額	1,316	支払利息相当額	55
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	3,510	2,340	1,170																																																											
1年内	1,221千円																																																													
1年超																																																														
合計	1,221																																																													
支払リース料	783千円																																																													
減価償却費相当額	731																																																													
支払利息相当額	34																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	3,510	3,510																																																												
1年内	2,318千円																																																													
1年超	276																																																													
合計	2,594																																																													
支払リース料	2,816千円																																																													
減価償却費相当額	2,676																																																													
支払利息相当額	91																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	3,510	2,925	585																																																											
1年内	617千円																																																													
1年超																																																														
合計	617																																																													
支払リース料	1,408千円																																																													
減価償却費相当額	1,316																																																													
支払利息相当額	55																																																													

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間 連結会計期間末			当中間 連結会計期間末			前連結会計年度末		
	平成18年6月30日現在			平成19年6月30日現在			平成18年12月31日現在		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	776,594	678,940	97,654	776,594	679,086	97,508	776,594	813,007	36,413
債券				1,995,125	1,993,273	1,852			
その他	499,986	500,244	258				800,839	802,295	1,455
合計	1,276,580	1,179,185	97,395	2,771,720	2,672,359	99,360	1,577,434	1,615,303	37,868

2 時価評価されていない有価証券

区分	前中間 連結会計期間末	当中間 連結会計期間末	前連結会計年度末
	平成18年6月30日現在	平成19年6月30日現在	平成18年12月31日現在
	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	31,000	29,194	29,194
投資事業有限責任組合出資金	384,105	510,254	383,067
その他	380	380	380
合計	415,485	539,829	412,641

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末において、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 975株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	762,396
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

連結子会社(ジェノメディア株式会社)

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 140株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	50,000
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 8,041千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したStock・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 4名
Stock・オプション数 (注) 1	普通株式 135株
付与日	平成19年5月9日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	平成19年5月9日から平成21年5月8日まで
権利行使期間	平成21年5月9日から平成28年12月31日まで
権利行使価格(円)	636,195
公正な評価単価(付与日) (円)	286,901

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

連結子会社(ジェノメディア株式会社)

	平成18年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2名
Stock・オプション数 (注) 1	普通株式 160株
付与日	平成19年2月27日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	平成19年2月27日から平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	50,000
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。



前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 1,219千円

2 ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社従業員 9名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 975株	普通株式 280株
付与日	平成18年4月24日	平成18年12月25日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	平成18年4月24日から 平成20年3月31日まで	平成18年12月25日から 平成20年12月25日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年12月26日から 平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	762,396	583,000
公正な評価単価(付与日) (円)	(注) 2	275,234

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

連結子会社(ジェノメディア株式会社)

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 140株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	平成18年6月29日から平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月31日まで
権利行使価格(円)	50,000
公正な評価単価(付与日) (円) (注) 2	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦の事業収益の金額は全セグメントの事業収益の合計額の90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において海外売上高がないため、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 73,051円64銭 1株当たり中間純損失 1,364円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 112,755円54銭 1株当たり中間純損失 8,512円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 65,190円13銭 1株当たり当期純損失 10,803円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,645,656	13,233,841	6,758,959
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,299	77,637	1,219
(うち新株予約権)	( )	(9,261)	(1,219)
(うち少数株主持分)	(84,299)	(68,375)	( )
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額(千円)	7,561,356	13,156,203	6,757,739
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	103,507	116,679	103,662

2 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	140,253	945,588	1,114,761
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	140,253	945,588	1,114,761
普通株式の期中平均株式数(株)	102,812	111,077	103,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数5,509株)及び新株予約権(新株予約権の数4,910個)	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数4,835株)及び新株予約権(新株予約権の数4,314個)	旧商法第280条ノ19及び新規事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数5,437株)及び新株予約権(新株予約権の数4,537個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>1 スtock・オプション 平成19年 2月26日開催の取締役会及び平成19年 3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価額：無償 (4) 1株当たりの払込価額：新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間：平成19年 3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行 当社は、平成19年 3月 2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年 3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 公募による新株式発行(一般募集) 発行した株式の種類及び数 普通株式 12,000株 発行価格 1株につき 634,380円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>発行価額 1株につき 595,140円 資本組入額 1株につき 297,570円 発行価額の総額 7,141,680,000円 資本組入額の総額 3,570,840,000円 払込期日 平成19年 3月20日 資金の用途 研究開発投資等に充当する 予定</p> <p>(2) 第三者割当による新株式発行 (オーバーアロットメントによる 売出しに関連して行なう第三 者割当増資) 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,000株 発行価格 1株につき 595,140円 資本組入額 1株につき 297,570円 発行価額の総額 595,140,000円 資本組入額の総額 297,570,000円 割当先及び割当株式数 野村証券株式会社 1,000株 払込期日 平成19年 4月17日 資金の用途 研究開発投資等に充当する 予定</p> <p>なお、野村証券株式会社がシン ジケートカバー取引又は安定操作 取引を行なう場合、オーバーアロ ットメントによる売出しに係る株 式数から、安定操作取引及びシン ジケートカバー取引によって取得 し、借入れ株式の返却に充当する 株式数を減じた株式数について、 野村証券株式会社は本件第三者割 当増資に係る割当てに応じ、当社 普通株式を取得する予定でありま す。そのため本件第三者割当増資 における発行数の全部又は一部に つき申込みが行われず、その結 果、失権により本件第三者割当増 資における最終的な発行数とその 限度で減少し、又は発行そのもの が全く行われない場合があります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		5,054,067		8,400,254		3,851,506	
2 売掛金		126,659		99,323		127,755	
3 有価証券		500,244		1,993,273		802,295	
4 たな卸資産		493,264		450,361		417,374	
5 前渡金		965,752		800,024		779,971	
6 前払費用		34,433		26,974		27,087	
7 関係会社短期貸付金						250,000	
8 立替金		2,000		3,521		10,110	
9 信託受益権				500,000			
10 その他	3	10,293		33,393		5,934	
流動資産合計		7,186,715	78.7	12,307,127	84.7	6,272,036	75.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		46,339		40,745		40,745	
減価償却累計額		20,568	25,771	20,527	20,217	18,323	22,421
(2) 機械装置		2,143		2,143		2,143	
減価償却累計額		2,007	135	2,051	91	2,044	98
(3) 工具器具備品		305,035		315,615		310,705	
減価償却累計額		198,455	106,579	244,855	70,760	226,883	83,821
有形固定資産合計		132,486	1.5	91,069	0.6	106,341	1.3
2 無形固定資産		342,200	3.7	272,394	1.9	298,855	3.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,094,426		1,218,915		1,225,649	
(2) 関係会社株式		236,006		520,006		236,006	
(3) 長期前払費用		98,587		84,358		90,425	
(4) 敷金保証金		38,385		38,285		38,385	
投資その他の資産 合計		1,467,405	16.1	1,861,566	12.8	1,590,467	19.2
固定資産合計		1,942,092	21.3	2,225,030	15.3	1,995,663	24.1
資産合計		9,128,807	100.0	14,532,157	100.0	8,267,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		210,815		116,102		207,711		
2		123,996		102,586		112,233		
3		4,762		4,996		4,682		
4		14,376		20,895		16,391		
5	3	34,970				42,648		
6						592		
7		1,170,337		961,352		894,739		
8		6,073		12,262		8,310		
		1,565,332	17.1	1,218,195	8.4	1,287,309		15.6
固定負債								
1						22,046		
						22,046		0.2
		1,565,332	17.1	1,218,195	8.4	1,309,356		15.8
(純資産の部)								
株主資本								
1		5,671,924	62.1	9,411,460	64.8	5,693,655		68.9
2								
		3,982,667		7,722,202		4,004,398		
		3,982,667	43.6	7,722,202	53.1	4,004,398		48.4
3								
		2,001,259		3,765,991		2,773,915		
		2,001,259	21.9	3,765,991	25.9	2,773,915		33.5
		7,653,332	83.8	13,367,671	92.0	6,924,138		83.8
評価・換算差額等								
1		89,857	0.9	62,971	0.5	32,985		0.4
		89,857	0.9	62,971	0.5	32,985		0.4
新株予約権								
				9,261	0.1	1,219		0.0
		7,563,475	82.9	13,313,961	91.6	6,958,343		84.2
		9,128,807	100.0	14,532,157	100.0	8,267,700		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
事業収益			1,596,437	100.0		672,328	100.0		2,858,962	100.0
事業費用										
1 研究開発費		1,646,174			1,400,077			3,476,734		
2 販売費及び 一般管理費		267,754	1,913,929	119.9	278,218	1,678,296	249.6	556,835	4,033,570	141.1
営業損失			317,491	19.9		1,005,967	149.6		1,174,607	41.1
営業外収益	1		161,340	10.1		84,249	12.5		293,042	10.3
営業外費用	2		18,561	1.2		50,212	7.5		21,887	0.8
経常損失			174,712	11.0		971,930	144.6		903,453	31.6
特別損失						17,240	2.6		41,009	1.4
税引前中間(当期) 純損失			174,712	11.0		989,171	147.2		944,463	33.0
法人税、住民税 及び事業税			2,905	0.1		2,905	0.4		5,810	0.2
中間(当期)純損失			177,617	11.1		992,076	147.6		950,273	33.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高 (千円)	5,503,862	3,814,604	1,823,641	7,494,824	66	7,494,891
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	168,062	168,062		336,125		336,125
中間純損失			177,617	177,617		177,617
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)					89,924	89,924
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	168,062	168,062	177,617	158,507	89,924	68,583
平成18年 6月30日残高 (千円)	5,671,924	3,982,667	2,001,259	7,653,332	89,857	7,563,475



当中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,773,915	
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)	3,717,804	3,717,804		7,435,609
中間純損失			992,076	992,076
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	3,717,804	3,717,804	992,076	6,443,533
平成19年 6月30日残高(千円)	9,411,460	7,722,202	3,765,991	13,367,671

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	1,219	6,958,343
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)			7,435,609
中間純損失			992,076
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	95,956	8,041	87,915
中間会計期間中の変動額合計(千円)	95,956	8,041	6,355,618
平成19年 6月30日残高(千円)	62,971	9,261	13,313,961

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,823,641	
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586
当期純損失			950,273	950,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	950,273	570,686
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,773,915	6,924,138

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成17年12月31日残高(千円)	66		7,494,891
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権等の行使)			379,586
当期純損失			950,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	32,918	1,219	34,137
事業年度中の変動額合計(千円)	32,918	1,219	536,548
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	1,219	6,958,343

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法            なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>子会社株式            移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産            原材料            移動平均法による原価法            仕掛品            個別法による原価法            貯蔵品            最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>子会社株式            同左</p> <p>(2) たな卸資産            原材料            同左            仕掛品            同左            貯蔵品            同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>子会社株式            同左</p> <p>(2) たな卸資産            原材料            同左            仕掛品            同左            貯蔵品            同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年            機械装置 3年～4年            工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用            定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産            同左</p> <p>(2) 無形固定資産            同左</p> <p>(3) 長期前払費用            同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産            同左</p> <p>(2) 無形固定資産            同左</p> <p>(3) 長期前払費用            同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,563,475千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 これによる営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,957,123千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第 11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>1 偶発債務 次の関係会社のリース債務について債務保証を行っております。 ジェノメディア株式会社 21,260千円</p>	1	1
<p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間期末 千円 残高</p>	<p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当中間期末 千円 残高</p>	<p>2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越 1,400,000千円 契約の総額 当期末残高 千円</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等とし、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 3,413千円 有価証券利息 335 補助金収入 147,957</p>	<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 9,191千円 有価証券利息 927 為替差益 8,407 補助金収入 51,927</p>	<p>1 営業外収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 受取利息 10,471千円 有価証券利息 335 補助金収入 263,743</p>
<p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 新株発行費償却 3,218千円 投資事業組合 7,538 運用損失 為替差損 7,804</p>	<p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 株式交付費 42,290千円 投資事業組合 7,921 運用損失</p>	<p>2 営業外費用の主要な項目及び金額は次のとおりであります。 株式交付費 3,977千円 投資事業組合 15,285 運用損失 為替差損 2,625</p>
<p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 28,618千円 無形固定資産 28,914</p>	<p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 20,182千円 無形固定資産 31,776</p>	<p>3 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 60,117千円 無形固定資産 64,145</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,340</td> <td>1,170</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,340	1,170	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>3,510</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	3,510		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,510</td> <td>2,925</td> <td>585</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,510	2,925	585
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	3,510	2,340	1,170																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	3,510	3,510																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	3,510	2,925	585																							
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,221千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,221</td> </tr> </table>	1年内	1,221千円	1年超		合計	1,221	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,594</td> </tr> </table>	1年内	2,318千円	1年超	276	合計	2,594	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>617千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>617</td> </tr> </table>	1年内	617千円	1年超		合計	617						
1年内	1,221千円																									
1年超																										
合計	1,221																									
1年内	2,318千円																									
1年超	276																									
合計	2,594																									
1年内	617千円																									
1年超																										
合計	617																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34</td> </tr> </table>	支払リース料	783千円	減価償却費相当額	731	支払利息相当額	34	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,816千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,676</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>91</td> </tr> </table>	支払リース料	2,816千円	減価償却費相当額	2,676	支払利息相当額	91	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,408千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,316</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>55</td> </tr> </table>	支払リース料	1,408千円	減価償却費相当額	1,316	支払利息相当額	55						
支払リース料	783千円																									
減価償却費相当額	731																									
支払利息相当額	34																									
支払リース料	2,816千円																									
減価償却費相当額	2,676																									
支払利息相当額	91																									
支払リース料	1,408千円																									
減価償却費相当額	1,316																									
支払利息相当額	55																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>1 ストック・オプション 平成19年 2月26日開催の取締役会及び平成19年 3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式 (2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。 (3) 新株予約権の発行価額：無償 (4) 1株当たりの払込価額：新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。 (5) 新株予約権の行使期間：平成19年 3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行 当社は、平成19年 3月 2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年 3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 公募による新株式発行(一般募集) 発行した株式の種類及び数 普通株式 12,000株 発行価格 1株につき 634,380円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		<p>発行価額 1株につき 595,140円</p> <p>資本組入額 1株につき 297,570円</p> <p>発行価額の総額 7,141,680,000円</p> <p>資本組入額の総額 3,570,840,000円</p> <p>払込期日 平成19年 3月20日</p> <p>資金の用途 研究開発投資等に充当する予定</p> <p>(2) 第三者割当による新株式発行 (オーバーアロットメントによる売出しに関連して行なう第三者割当増資)</p> <p>発行する株式の種類及び数 普通株式 1,000株</p> <p>発行価格 1株につき 595,140円</p> <p>資本組入額 1株につき 297,570円</p> <p>発行価額の総額 595,140,000円</p> <p>資本組入額の総額 297,570,000円</p> <p>割当先及び割当株式数 野村証券株式会社 1,000株</p> <p>払込期日 平成19年 4月17日</p> <p>資金の用途 研究開発投資等に充当する予定</p> <p>なお、野村証券株式会社がシンジケートカバー取引又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数そのものが全く行われない場合があります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 平成19年3月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第5期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第6期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類

平成19年3月2日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成19年3月2日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記5 有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

上記6 有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記6 有価証券届出書及び上記8 有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書を平成19年3月30日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月6日

アンジェス M G 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス M G 株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス M G 株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月3日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月6日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月3日

アンジェス M G 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス M G 株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス M G 株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

